「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーと価値を共に作り上げていくことの重要性に鑑み、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、企業活動によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、企業や日本経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを重視し、以下の取組を進めてまいります。

記

１．従業員への還元

当社は、「全従業員の物心両面の幸福を追求すると同時に、人類、社会の進歩発展に貢献すること」を経営理念に掲げています。この経営理念の実現には、企業として永続的に成長発展することが必要であり、そのためには、従業員が持てる力を最大限に発揮することが不可欠となります。この考え方に基づき、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、従業員一人ひとりが活き活きと働きがいをもって仕事ができ、それぞれの能力を最大限に発揮できる職場環境づくりに努めています。加えて、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

（個別項目）

具体的には、以下の取組を行っています。賃金の引上げについては、経営状況や社会動向及び物価変動を踏まえた競争力のある賃金引き上げと賞与の支給を過去から継続的に実施しております。教育訓練等については、若年層の育成・キャリア開発支援、マネジメント教育、技術・技能教育、海外語学研修、グローバルでのグループ内外の人事交流等により、業務を遂行するうえでの専門的な知識・技術の習得の両面で能力向上を図ることを目的とした人材教育に取り組んでおります。今後も状況に応じて、賃金の引上げ、人材投資について改善を検討してまいります。

２．取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

・　パートナーシップ構築宣言のＵＲＬ

【 https://www.biz-partnership.jp/declaration/63982-05-22-osaka.pdf 】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

３．その他のステークホルダーに関する取組

当社は、企業は社会の一員であるとの認識に立ち、いつの時代も地域・社会の発展を支える企業市民としてその責任を果たし、地域との交流や社会に貢献するさまざまな活動を通じて、社会の一員としての責任を果たすよう努めます。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和７年３月17日

京セラドキュメントソリューションズ株式会社	代表取締役社長　安藤　博教
氏名又は名称	法人にあっては代表者の役職及び氏名